

令和2年5月29日

保護者各位

児童家庭部長
学校教育部長

野田市立小学校の分散登校実施に伴う学童保育所の対応について

日頃より、学童保育所の運営にご協力いただき、お礼申し上げます。

さて、6月1日（月）から6月19日（金）まで小学校の分散登校が実施されることに伴い、学童保育所へ通う児童の居場所について、教育委員会と学童保育所が連携し、下記のとおり実施いたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、午前は学校の体育館等での預かり、午後は学童保育所での保育となりますので、感染防止に努めますが、社会活動の再開に伴い、これまで以上に接触などによる感染リスクを完全に防ぐことは難しいことから、児童及び保護者等の安全を考え家庭保育の継続をお願いします。

記

1 分散登校実施期間の児童の居場所

①午前の居場所 「学校施設を利用した一時預かり」（利用申込不要、利用料無料）

対 象：学童保育所に登録されている児童のみ

時 間：午前8時～正午

内 容：自習や読書

指導者：教育委員会職員等

場 所：各学校の体育館（福田一小は生活科ルーム 七光台小は図書室）

持参するもの：自習の教材、お弁当（保冷剤を入れてください）、水筒、マスク、上履き等

※午前の分散登校の登校前や下校後は学校の体育館等で実施する「学校施設を利用した一時預かり」で正午まで自習等を行います。

※午後からの分散登校の場合は、午前8時から正午まで学校の体育館等で実施する「学校施設を利用した一時預かり」で自習等を行います。

②午後の居場所 学童保育所での保育

時 間：正午～午後7時（平日）

場 所：登録している学童保育所

※土曜日は、学童保育所で午前8時から午後7時まで保育します。

2 欠席する場合の報告

①「学校施設を利用した一時預かり」を欠席する場合

連絡は不要ですが、ご家庭で児童の保育をお願いします。

なお、出席の際、会場（体育館等）に来るまでは、保護者の責任となります。

②学童保育所を欠席する場合

これまで同様、学童保育所への欠席連絡をお願いします。